

平成30年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

令和元年8月

長沼町教育委員会

目 次

1	点検評価の基本的な考え方	1
	(1) 趣 旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会議の開催状況	
	(2) その他の活動状況	
3	教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等	6
	(1) 学校教育	
	(2) 社会教育	
4	まとめ	19

1 点検評価の基本的な考え方

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、長沼町教育委員会で行った点検・評価の結果をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

「平成30年度教育行政執行方針」に示された下記施策の柱9項目に基づき実施した事務事業とし、各種事業の実績と成果については、毎年発行している「長沼の教育」に掲載します。

- * 社会で生きる確かな学力の育成
- * 豊かな心と健やかでたくましい体の育成を育む教育の推進
- * 子供たちの安全安心を支える教育環境の充実
- * 開かれた信頼される学校づくり
- * 生涯各期の学習機会の充実
- * 学校・家庭・地域が連携した子供の健全育成
- * 文化芸術に触れた心の豊かさの向上
- * 図書館機能の充実
- * 社会体育の充実

(3) 点検・評価の方法

地教行法第26条第1項の規定により、長沼町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

また、地教行法第26条第2項の規定により、学識経験を有する者からの意見等も活用し、外部からの点検及び評価も行いました（外部評価委員）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)	
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。	
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。	

外部評価委員（5人）

	氏名	所属等
委員長	坂本 貴裕	長沼カトリック聖心幼稚園長
副委員長	十河 義博	長沼町社会福祉協議会長
委員	中谷 晋二	北海道長沼高等学校長
委員	瀬川 明廣	長沼町民生委員・児童委員協議会長
委員	高橋 聡子	長沼中央小学校・長沼中学校保護者

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

平成30年度教育委員会議の開催状況は、定例会議を6回、臨時会議を7回開催しており、教育長及び4名の教育委員が教育行政における様々な議題について、合わせて合計で86件の議案及び報告事項について審議を行いました。

開催日	種別	付議案件	
平成30年 4月 2日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校職員の発令内申について ・ 職員の任免について ・ 長沼町小学校統合準備委員会設置要綱の制定について ・ 長沼町体力向上推進委員会設置要綱の廃止について ・ 長沼町外国語教育推進委員会設置要綱の廃止について ・ 長沼町学力向上推進委員会設置要綱の廃止について ・ 長沼町小中連携推進委員会設置要綱の廃止について ・ 長沼町情報教育推進委員会設置要綱の廃止について ・ 長沼町特別支援教育推進委員会設置要綱の廃止について ・ 長沼町道德教育推進委員会設置要綱の廃止について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町小学校統合準備委員会に対する諮問について
平成30年 4月23日	臨時	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度一般会計教育費補正予算（第1号）について ・ 長沼町立学校学校評議員の委嘱について ・ 長沼町立学校学校関係者評価委員の委嘱について ・ 長沼町教育委員会外部評価委員の委嘱について ・ 長沼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・ 長沼町学校給食センター運営委員会委員及び監事の委嘱について ・ 長沼町社会教育委員の委嘱について ・ 長沼町放課後子ども総合プラン推進事業運営委員の委嘱について ・ 長沼町青少年センター青少年指導員の委嘱について ・ 長沼町スポーツ推進委員の委嘱について ・ 長沼町スポーツ指導員の委嘱について
平成30年 5月29日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度長沼町学校評議及び長沼町立学校学校関係者評価に関する報告について ・ 平成30年度一般会計教育費補正予算（第1号）について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町スポーツ指導員の委嘱について
平成30年 6月14日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会付議事項臨時代理処理の報告について ・ 平成29年度一般会計教育費補正予算（第9号）について ・ 平成30年度一般会計教育費補正予算（第2号）について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町青少年センター設置規則の制定について ・ 長沼町児童館建設検討委員会設置規則の廃止について ・ 長沼町児童館運営検討委員会設置規則の制定について

			<ul style="list-style-type: none"> ・「学校における働き方改革アクション・プラン」の策定について ・「長沼町子どもの読書活動推進計画（第1次計画）」の策定について
平成30年 8月 9日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町青少年センター設置要綱を廃止する要綱の制定について ・要保護児童及び生徒の認定について ・準要保護児童及び生徒の認定について ・全国学力・学習状況調査結果の公表について ・長沼町小学校統合準備委員会からの中間答申について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から使用する小・中学校用教科用図書の採択について ・平成29年度教育委員会事務の点検・評価報告書について ・長沼町青少年センター青少年指導員の委嘱について
		協議	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町立小学校の校名・校章・校歌について
平成30年 9月14日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町児童館子供運営検討委員会設置要綱の制定について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度一般会計教育費補正予算（第4号）について ・長沼町立学校の統合に関する条例の一部を改正する条例制定依頼について
		協議	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町立小学校の校名・校章・校歌について
平成30年10月 1日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の指名について ・平成30年度一般会計教育費補正予算（第5号）について ・職員の任免について
平成30年11月14日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・学校職員の発令内申について ・長沼町教育実践奨励表彰被表彰者について
平成30年12月10日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・学校職員の発令内申について ・全国学力・学習状況調査結果について ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について ・長沼町小学校統合準備委員会からの中間答申について ・長沼町児童館運営検討委員会からの中間報告について ・学校職員の懲戒処分の発令内申について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度一般会計教育費補正予算（第7号）について
		協議	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町立小学校の通学整備体制等について
平成31年 1月 7日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・学校職員の懲戒処分について
		協議	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町児童館運営検討委員会からの中間報告について
平成31年 2月22日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護児童の認定について ・準要保護新入学児童の認定について

			<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町地域おこし協力隊（読書活動支援）設置要綱の制定について ・区域外就学の届出について ・長沼町小学校統合準備委員会からの中間答申について ・長沼町児童館運営検討委員会からの最終報告について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指定校変更の申立について ・平成30年度一般会計教育費補正予算（第8号）について ・部活動の在り方に関する方針の策定について ・長沼町児童センター条例制定依頼について
		協議	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼小学校の校章・校歌について ・長沼町児童館運営検討委員会からの最終報告について
平成31年 3月 4日	臨時	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度教育行政執行方針について ・平成31年度一般会計教育費予算について
平成31年 3月26日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度一般会計教育費補正予算（第9号）について ・学校職員の発令内申について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定について ・長沼町教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定について ・長沼町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・長沼町舞鶴スポーツ公園条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・学校における働き方改革アクション・プランの一部改正について ・長沼町いじめ防止基本方針の一部改正について ・第2期長沼町スポーツ推進計画の策定について
		協議	<ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学に関する協議について ・長沼小学校の校章・校歌について

(2) その他の活動状況

①学校訪問の実施

各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施。

【教育委員訪問】

平成30年10月23日 長沼舞鶴小学校、南長沼小学校、西長沼小学校

平成30年10月26日 北長沼小学校、長沼中央小学校、長沼中学校

【教育長訪問】

平成30年5月14日 南長沼小学校、長沼舞鶴小学校

平成30年5月16日 北長沼小学校、西長沼小学校

平成30年5月17日 長沼中央小学校、長沼中学校

平成31年2月4日 長沼中学校、南長沼小学校
平成31年2月5日 長沼中央小学校
平成31年2月12日 西長沼小学校、長沼舞鶴小学校
平成31年2月13日 北長沼小学校

②長沼町教育委員会表彰

本町のスポーツ・文化その他教育の振興に功績のあった個人・団体を表彰。

・長沼町教育実践奨励表彰

と き：平成30年12月10日

と ころ：長沼町役場

文化優秀賞：個人 長沼中央小学校6年生 鈴木萌未（しらかば1丁目2番6号）

文化振興賞：個人 農業 谷口正美（西4線北4番地）

③長沼町成人式

と き：平成31年1月13日

と ころ：長沼町民会館

対象者：114名、出席者：90名（出席率78.95%）

④各学校行事

入学式（6校）・運動会（5校）・体育大会（1校）・学芸会（5校）・学校祭（1校）

卒業式（6校）・公開研究会（6校）

3 教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育

<p>施策の柱 1</p>	<p>社会で生きる確かな学力の育成</p>	
<p>項目 1</p>	<p>学力の向上</p>	
<p>点検評価策</p>	<p>取組状況</p>	<p>成果と課題</p>
<p>策① 「わかる」指導 と質の向上</p>	<p>学習指導要領の趣旨・ねらいを踏まえた上で、学力向上を図るため、具体的な数値目標を設定した学校改善プランを作成し、組織的・計画的な授業改善を進め、学力の向上を図った。</p>	<p>【成果】 各学校で、「見通す」「振り返る」などの学習過程やノート の使い方などの学習規律について統一感のある指導で 授業改善を図り、どの子にも「わかる」授業の質の向上 に努めた。「学校改善プラン」を作成し、組織的・計画的 な取組を年間を通して推進し、学力の向上に努めた。 年度末には、小学校5校で使用する国語・算数ドリル を統一するため、外部講師を招いてドリルの活用法研修 会も開催した。現在、家庭学習を中心に活用が進んでい る。</p> <p>【課題】 新学習指導要領を理解し、趣旨を踏まえた教育課程の 編成や学習評価の在り方について、学校が組織的に機能 するよう教職員の意識改革を進め、「主体的・対話的で深 い学び」を実現させる授業改善を一層進めていく事が課 題である。 また、今後の教科書採択の結果を踏まえ、統合校とな る長沼町立長沼小学校開校に向けて、計画的に年間指導 計画を作成していく必要がある。 さらに、中学校の定期考査に合わせ、町内全小中学校 で「家庭学習強化週間」を実施することとなったため、 保護者と一層連携した家庭学習の習慣化と質の向上を目 指した取組が必要。</p> <p>【外部評価委員意見】 統合を見据え小学校5校で統一した取り組み、家庭学 習の定着強化の取り組みは評価できる。「主体的・対話的 で深い学び」の授業構築のためには、教職員の意識転換 が必要であり、そのための研修が重要である。</p>
<p>項目 2</p>	<p>情報教育の推進</p>	
<p>点検評価策</p>	<p>取組状況</p>	<p>成果と課題</p>
<p>策① ICT機器の活 用</p>	<p>わかりやすい授業を 行うための研修を進め、 ICT機器の活用や ネットワーク活用力の 育成、情報モラルの指導 力の向上を図った。ま た、タブレット端末等 の教育環境の整備充実 を図りながら、児童生徒 の学習意欲・理解力の 向上等の効果検証を行 う。</p>	<p>【成果】 平成30年度に中学校へタブレット端末25台を購 入し、1クラス分(40台)の台数を確保することができ、 授業時に1人1台使用した授業を行うことができるよ うになった。 また、令和元年度については、長沼中央小学校に40 台のタブレットを購入し、統合後については、総数80 台のタブレットを用いて、授業に取組むことが可能とな る。</p> <p>【課題】 ICT機器について、児童生徒の理解を促進させ、授 業改善を図るためのツールとして、継続して活用し、各 小中学校において、1人1台のタブレットを使用でき るように整備を進めていくことが求められている。 今後においても、継続的な教員のスキルを高めるため</p>

		<p>の研修への参加や、活用できる環境整備が課題。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>小中 1 学級のタブレット使用の授業が可能となった。今後とも計画性を持って増やしていただきたい。また、授業公開する中で、ICT の有効性を保護者・地域にアピールする必要があると考える。</p>
項目 3	国際理解の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題
<p>策① 外国語活動や英語指導の充実</p>	<p>令和 2 年度からの学習指導要領改訂を見据え、小学校 1 年生から本格時数を実施できるよう、外国語活動の教材活用など、小学校の英語教科化に向け、準備を進めた。</p> <p>また、「外国語指導助手（ALT）」を増員し、小学校 1 名、中学校 1 名配置により、より充実した小学校の外国語活動や、中学校の英語指導を図った。</p>	<p>【成果】</p> <p>ALT を増員し、以前より ALT を活用した授業を行う時間が増え、生きた外国語を学ぶ機会が増えた。海外派遣事業への英語指導協力や、町内国際交流イベントにも児童生徒と共に参加し、外国語に親しむ環境づくりに努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>中学校と小学校のより密接な交流、乗り入れ授業の実施など、小学校での「英語の教科化」を見据えた指導計画の改善、教師の指導力の向上を図る取組が課題。</p> <p>また、令和 2 年度からの新学習指導要領実施に伴い、小学校での外国語教科化・外国語活動の時間が増加することから、外国語専科教諭と ALT の協力が不可欠。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>外国語に慣れ親しむには、低学年から外国の人と言語による生のふれあいが大切である。そのためにも、小学校に ALT を配置したことは高く評価する。</p>
施策の柱 2	豊かな心と健やかでたくましい体の成長を育む教育の推進	
項目 1	道徳教育の充実	
点検評価策	取組状況	成果と課題
<p>策①授業公開と家庭・地域との連携</p>	<p>道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な指導を行い、授業を公開するなど、家庭・地域と連携した取組を進めた。また、自然体験、奉仕体験、芸術文化体験などの活動を関連させ、道徳的価値の補充・深化・統合を図り、生命尊重、規範意識、伝統尊重、豊かな感性などの豊かな心を育てている。</p>	<p>【成果】</p> <p>小・中学校ともに道徳が教科化されたことに伴い、外部講師を招いた研修会を開催したり、全道道徳教育研究会に参加した成果を校内研修で還元したりするなど、道徳の授業改善につながる取組を推進することができた。様々な場面で、道徳的価値の自覚につながる指導を心がけ、豊かな心の育成、道徳的実践力の涵養につなげた。</p> <p>【課題】</p> <p>「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価について、道徳教育推進教師を中心とした校内授業研や外部講師の活用等により、さらに研修を深める必要がある。また、指導の効果を上げるため、特別活動、総合的な学習の時間、教科との関連を図った指導計画への位置付けの工夫改善が課題。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>学習指導要領改訂により授業化される道徳を、広く内外に公開することにより、道徳の授業の重要性を周知することなどを通して、教職員の意識改革を図っていくことが重要と考える。</p>

項目 2		生徒指導の充実	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 予防的生徒指導の充実	<p>「生徒指導連絡協議会」を中心に、未然防止を主眼とした生徒指導の手法を用い、いじめ防止につながるアンケート等の実施、計画的な教育相談の実施などを通して生徒理解に努め、児童生徒の健全育成に努めた。</p>	<p>【成果】</p> <p>「生徒指導連絡協議会」では、各校の児童生徒の実情や指導事項を交流し、以後の対応について共通認識を持つことができた。また、長沼交番所長にも出席いただいたことで、警察とも情報共有し、連携した交通安全・防犯等の指導を推進できた。さらに、数回のアンケート調査の実施及び組織的な結果分析や教育相談の実施により、児童生徒のサインを見逃さず、生徒理解が深まり、問題行動の早期発見、未然防止につながり、深刻な事態に至る前にその芽を摘むことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>小学校統合に伴い、小学校 1 校・中学校 1 校ずつとなることから、生徒指導連絡協議会の構成員や開催の仕方などを見直した上で、小・中・高校・警察が連携した情報交換や交通安全・生徒指導に関する会議を継続していく必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>生徒指導上、子どもの家庭環境を可能な限り周知しておくことが重要である。学校と家庭・地域の連携強化を望むところである。</p>	
策② 外部関係機関等との連携	<p>中学校にスクールカウンセラーを配置し、課題を抱えた生徒に対して、子供の心に寄り添った指導を通して、その有効活用に務めた。</p>	<p>【成果】</p> <p>問題行動の児童生徒や、不登校となっている生徒の対応だけでなく、教員からの相談や保護者への指導も行った。専門知識を生かし、教員と保護者、スクールカウンセラーが連携を図り、子供の居場所づくりとして機能した。</p> <p>【課題】</p> <p>中学校を配置校としていることから、小学校への活用には時間等制限はあるが、今のところ各学校からの要望には対応できているが、件数が今以上に増えると派遣対応が難しくなる。</p> <p>今後は、多様な生活支援にも対応できるスクールソーシャルワーカーの導入についても、検討が必要である。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>子どもを取り巻く環境がどんどん変化している現状からも、スクールカウンセラーの配置は評価できる。さらにはスクールソーシャルワーカーの導入を望むところである。このことは教職員の負担軽減にも繋がっていくものとする。</p>	
項目 3		健やかな体の育成	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 体力・運動能力の向上	<p>「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」等の結果を踏まえ、体育及び保健体育の指導計画の一層の改善に努め、各校の特性を生かしたスポーツ検定、部活等の奨励に努めた。</p>	<p>【成果】</p> <p>新体力テストについては、全学校・全学年・全種目において実施され、各校での 1 校 1 実践の取組み、「どさん子元気アップチャレンジ」への参加やスキー・水泳授業への支援ができ、体力・運動能力の向上が図られた。また、外部講師を招いた運動能力向上に係る講習会を開催したことにより、各学校で工夫した体力向上の取組が見られた。</p> <p>長沼中央小学校に、体育専科加配教員を 1 名配置し、</p>	

		<p>専門的な指導が図られた。</p> <p>【課題】</p> <p>新体力テストについては、各学校で年2回教育課程へ位置付けられるようになったことで、児童生徒がより目標を意識して継続的な体力向上に努めるようになった。そのことから、今後も経年比較の分析等を通して課題を明らかにし、組織的な体力向上策の継続を一層進めていくことが課題。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>小学校に体育専科が配置されたことにより、授業の充実ばかりではなく体力作りの環境がずいぶん整備された。体力テストの年2回の実施と教育課程へ位置づけたことも評価できる。</p>
策② 健康課題の対応	<p>小学校における歯と口腔の健康づくり、感染症、アレルギー対応等、様々な健康課題の解決に向けた調査研究を進め、順次実施に努めた。</p>	<p>【成果】</p> <p>フッ化物洗口を小学校1年生から6年生まで児童を対象に実施、各学校の理解と協力を得て行った。 H25年度 83名(92%) → H26年度 168名(93%) → H27年度 232名(87%) → H28年度 305名(86%) → H29年度 343名(81%) → H30年度 413名(80%)</p> <p>感染症、アレルギー対応については、各学校、関係者から情報を集め、緊急時には、かかりつけの病院へ緊急搬送できるよう、消防と情報共有しており、具体的な対応を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>フッ化物洗口については、令和元年度より中学校1年生も実施し、今後も、中学校3年生の実施まで継続的に取り組んでいく。感染症・アレルギー対応については、継続的に各所(署)関係機関と協力していく</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>フッ化物洗口を中1まで広げる努力をしているにもかかわらず、実施率が低下しているのは残念である。原因をしっかりと分析していただきたい。</p>
項目4	食育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 望ましい食習慣の育成	<p>望ましい食習慣の形成と確立に向けて、学校給食センター運営委員会を軸に、家庭・学校・地域と連携のもと、栄養教諭を中心に学校における食育の充実を図った。</p>	<p>【成果】</p> <p>各学校と連携し、栄養教諭の学校訪問による「食に関する指導」を行った(計26回)。セレクト給食を行った(主菜・デザート・飲み物)。給食だよりを通じ、学校保護者へ献立や食育に関する情報提供を行った。地元野菜を積極的に活用し、地産地消を推進した(使用率35.2%)。寄贈関係者を学校に招き、寄贈品(米・じゃがいも・玉葱・牛肉)を使用した給食の試食会を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>引き続き、栄養教諭と学校との連携を深めた食育指導の充実を図る。</p> <p>また、昭和62年に建築後32年が経過し、施設や設備の老朽化による故障、破損リスクが高くなってきている。安心安全な給食の安定供給を持続していくために、長期的視点に立った今後の施設の在り方の検討を進める必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】</p>

		<p>栄養学的見地に立ちながら、地産地消の推進を図っていることは高く評価できます。さらに、偏食の傾向や食べ残し等の数値的データがあれば、今後の食育指導にも活用できると思います。施設の老朽化は食品事故を招く大きな要因ですので、検討が必要と考えます。</p>
施策の柱3	子供たちの安全安心を支える教育環境の充実	
項目1	いじめ防止の取組	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① いじめ防止関係	<p>「長沼町いじめ防止等に関する条例」を制定し、「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進した。</p>	<p>【成果】 平成31年3月に長沼町いじめ防止基本方針を改定し、学校いじめ対策組織による組織的な対応やいじめを見逃さず、解消するまで組織的に見守り指導するなど、一層いじめ防止に努めるよう方針を示した。 また、年2回のいじめアンケート実施や個別相談による児童・生徒からの情報収集も継続している。 さらに、長沼中学校・長沼中央小学校（高学年）にて、学校生活と友達づくりのための分析アンケートツール「hyper-QU」を年2回実施し、実態の把握に努めている。教育委員会では、「いじめ問題相談窓口」として、専門電話を配備している。</p> <p>【課題】 各学校でより組織的な対応がされるように、今後も改訂されたいじめ防止基本方針の内容を全職員に周知徹底していく必要がある。 また、重大ないじめ行為等が発生した場合は、いじめ防止専門委員会を設置し、大学教授、人権擁護委員等の外部専門チームにより審議することとしている。いじめについては、学校内だけでなく、地域で子供を見守る体制づくりが必要であることをより周知していかなければならない。</p> <p>【外部評価委員意見】 「いじめ」対応の前後の策についてはきちんと整備され実践に移していることは評価できる。次年度、小学校統合1年目はこれまで以上にこまめな児童観察、子どもとのふれあいの時間を大切にしていきたい。</p>
項目2	特別支援教育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 特別支援教育推進会議等の活用	<p>特別支援教育の推進・充実を図るため、推進会議・就学指導委員会を活用し、学校・保護者との連携を深め、適切な指導・支援に努めた。</p>	<p>【成果】 統合準備委員会の特別支援小委員会を中心に、個別の支援計画作成等について研修を行い、各学校の支援が必要な児童生徒についての情報交流がなされた。幼稚園・保育園や教育支援協議会等の関係機関とも連携が図られ、組織的な取組が進められた。</p> <p>【課題】 小中学校における特別支援教育についての情報交流や、連携の体制はある程度整ってきたが、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した教育的支援体制の確立のため、今後も幼稚園、保育園及び高校との連携を更に図り、就学指導・生徒指導を一層充実させる必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】 昨年度小学校の校長先生、先生方が複数回幼稚園に来</p>

		られ、特別支援を必要とする園児を中心に保育活動の様子を見ていただいた。このように、幼・保と小学校、小学校と中学校の接続・連携を密接に行うことも重要である。
項目 3	きめ細かな学習支援体制の整備	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 学習支援員の増員	<p>通常の学級に在籍する特別な指導を必要とする児童生徒を支援するため、支援の必要な児童生徒の実態を把握し、それに応じた学習支援員を増員し、支援の充実を図った。</p>	<p>【成果】 各学校からの要望が多く、希望通りの支援員配置とはならなかったが、1校に最低1名の支援員を配置することができた。各校において様々な問題を抱える子供が在籍しており、支援員の需要は高まっている。 H26年3名、H27年4名、H28年6名、H29年8名、H30年8名</p> <p>【課題】 統廃合を機に、支援員の適正数の確保に努め、問題を抱える子供たちの対応を図る。</p> <p>【外部評価委員意見】 他の市町と比較しても長沼町の支援員の配置は手厚く評価できる。今後とも、学校の実情に応じ適正配置を願いたい。</p>
策② 適応指導教室の設置	<p>何らかの事情で学校に行けない（不登校）状態にある子供たちに対して、学校復帰を目指すための適応指導教室を開設する。専任の指導員（学校支援アドバイザー）が、保護者への教育相談や子供一人一人の状況に応じた段階的な支援を行った。</p>	<p>【成果】 平成30年度は、2学期より2名の中学生に対し適応指導教室を開設し、補充学習や心理面での支援を行い、無事高校進学へつなげることができた。 また、不登校等に関わる保護者や学校からの教育相談に迅速に対応することができた。</p> <p>【課題】 中学校を中心に不登校生徒や学校を休みがちな生徒は現在も数名おり、今後も各学校と連携を密にした不登校支援が必要。 また、家庭環境が不登校の要因になっている生徒もあり、保護者への指導・支援を行う組織体制（教育支援センターなど）について検討する必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】 不登校となった子どものために、適応指導教室を開設したことは評価できる。今後更に、保護者への対応を行う組織体制の構築を望む。</p>
項目 4	キャリア教育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 児童生徒の勤労観や職業観の育成	<p>小学校～生活科や社会科などで、町内企業等の見学を実施。 中学校～総合的な学習の時間で、職場体験を実施。</p>	<p>【成果】 小学校では、町内施設の見学を通して、働く人の姿を実際に見たり、働く人の声を聞くことで、町や社会のために仕事をする事の喜びや苦労について生きた学習をすることができている。 また、中学校では、町内各施設の協力を得て職業体験学習を行い、働くことの意義や職業観の育成に努めている。</p> <p>【課題】 小・中学校共に、社会科や総合的な学習の時間にキャ</p>

		<p>リア教育を組入れ、児童生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることに重点を置いているが、職業見学・職業体験先との調整は学校が中心となっている。キャリア教育に活用できる人材・施設リストの作成について検討する必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】 今日の社会状況を考えると「キャリア教育」の重要性がますます高まっていくと予想される。今後とも取り組み内容の充実化を図っていただきたい。</p>
項目 5	小中高連携の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 小中高連携	<p>学びの連続性という観点から、小中高連携の具体的協議を進めた。</p>	<p>【成果】 各学校の運営や授業時数確保の中で、交流機会を増やしていくことは容易なことではなく、取組回数や内容については、各学校長が計画している。目標としていた回数は確保できなかったものの、統合が見えている中で、新しい取組（合同遠足等）も開始し、一定の成果を上げている。 また、中学・高校合同部活動実施の取組を1種目（バドミントン部）だけですが始めており、今後、競技種目の広がり期待が持てる。</p> <p>【課題】 令和2年春の小学校の統合時には、小規模校の子が萎縮することなく、仲間としてすぐに溶け込めるよう最善を期し、各種行事の共同開催や共同授業を増やし、子供たちが早く一緒に学ぶことを望めるよう努めたい。</p> <p>【外部評価委員意見】 小学校間での、統合に向けた取り組み、環境づくりは評価できる。幼保を含め小中高がそれぞれ学校を公開し、授業参観を通じた交流が望まれる。</p>
項目 6	校務 I C T 化の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 校務の I C T 化による教職員の負担軽減	<p>全小中学校で「北海道公立学校校務支援システム」を活用し、指導要録・学籍情報・出席簿・通知表・保健情報などのデータ連携を行い、校務の負担軽減を図った。</p>	<p>【成果】 全校に校務支援システムを導入し、通知表や出席簿の管理を行い、事務処理の簡素化や統合に向けた統一感を図った。より一層、校務支援システムを活用し、児童生徒の情報管理だけでなく、教職員の長時間労働の縮減に向け、また、掲示板等を活用し、職員会議等の縮減に向け、調整をしている。</p> <p>【課題】 令和元年度より、長沼中央小学校、長沼中学校において、教職員の出退勤管理も校務支援システムで行うこととした。子供たちに関するだけでなく、教職員に関することにも活用することで、システムを有効利用し、長時間労働の短縮にも繋げていきたい。</p> <p>【外部評価委員意見】 今のシステムを有効活用し、さらなる教職員の負担軽減を図り、先生方が子どもとふれあう時間を確保していただきたい。</p>

項目 7		老朽化対策	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 校舎等老朽化対策について	町内小中学校の校舎・屋内運動場の全ての耐震化工事は終了したものの、建築後 30 年以上経過し、老朽化が著しく進んでいる状況であり、児童生徒の安心・安全を考慮して、危険と判断する工事については、補正予算等に対応した。	<p>【成果】 小中学校小破修理等工事（2,604 千円）</p> <p>【課題】 耐震化は全ての学校において完了したが、建設してから 40 年以上経過する校舎がほとんどであり、老朽化が著しい。今後、学校給食センターも含めた校舎等の改築や維持補修に係る改修計画（学校施設の個別施設計画）の策定が課題である。</p> <p>【外部評価委員意見】 子どもたちが安全で快適に、楽しく生活する学校の環境は保護者地域の願いである。早急に新築計画を立ててもらいたい。</p>	
施策の柱 4		開かれた信頼される学校づくり	
項目 1		教職員の資質向上	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 各校の研究課題 解明に向けた校内研修	「授業（知・徳・体）改善推進事業」を創設し、各校の学力と体力の向上、豊かな心の育成に努め、校内研修を通して、指導力の向上を目指し、公開授業研究会でその成果を広く公開した。	<p>【成果】 計画的に研修に参加しながら、校内研修で調整を行い、公開授業研究会を検証の節目として、各校の目指す教育の説明を果たした。</p> <p>【課題】 令和 2 年春の小中学校統合を意識して、統合後も続けられる取組、統合後に求められる資質について意識した研修計画、研修目標が必要。 統合後については、再度見直しを図り、有効的な研修計画を立てる必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】 研究の成果と課題をしっかりと示す中で説明責任を果たし、改善計画を立て次の年の取り組みに進んでいただきたい。また、町民にも広く公開していただきたい。</p>	
策② 各種研修機関との連携	「教育研究協議会」等において、教職員の資質向上に向け、個々の年齢・経験・ニーズに応じた多面的な研修への参加を促し、その成果を教科指導・生徒指導へ生かすことができるよう支援した。	<p>【成果】 局・道研・研修センターでの研修、各種研究大会への参加、地域連携研修等を計画的に進め、必要に応じて意欲的に研修会へ参加した。</p> <p>【課題】 学校の規模により教職員数が限られていることもあり、小規模校ではなかなか平日開催の研修等へ参加するのが難しい傾向がある。しかしながら、研修参加への意欲が強い職員については、参加しやすい校内体制を整え、参加できるよう進めたい。</p> <p>【外部評価委員意見】 教師として力量を高めるためには、各種研究会、研修会に出向き学ぶ必要がある。先生方が研修へ出かけやすい体制づくりを進めていただきたい。</p>	

項目 2	開かれた信頼される学校づくり	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 学校評議員会の活用	<p>全ての学校において、学校評議員会を開催し、学校経営上の意見交換を通して学校経営上の工夫改善に努めた。</p>	<p>【成果】 学校ごとに定期的に評議員会を開催し、学校の課題について意見交換を行い、その機能が果たされた。</p> <p>【課題】 教職員・PTAとの交流を図ること、さらに、学校ごとの取組みを交流しながら、評議員会の一層の充実を図る工夫が課題。そのためには、信頼され協働の学校づくりを進めるために、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への移行が今後の課題。</p> <p>【外部評価委員意見】 学校関係者以外の方からは、学校が気付かない点を指摘していただけるケースがある。外からの意見に真摯に耳を傾け学校経営の充実化を図っていただきたい。</p>
策② 学校評価の活用	<p>全ての学校において教職員、児童生徒及び保護者、地域住民等による評価を行い、その結果を公表して学校教育の改善、向上に努めた。</p>	<p>【成果】 各学校において学校評価を組織的に進め、結果の分析を通して学校教育の質的改善が図られ、保護者、地域住民からの理解、協力につながった。 学校関係者評価実施校：長沼中央小学校、北長沼小学校、南長沼小学校、西長沼小学校、長沼舞鶴小学校、長沼中学校。</p> <p>【課題】 平成 30 年度は、全ての小中学校において学校関係者評価を実施することができた。さらに信頼される協働の学校づくりを進めるために、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への移行が今後の課題。</p> <p>【外部評価委員意見】 評価結果を示し、分析し、改善策を立て公開することは学校の透明性につながり信頼を獲得することになる。今後とも評価を学校改善に生かしていただきたい。</p>
項目 3	働き方改革	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教員の子供と向き合う時間の確保	<p>「学校における働き方改革アクション・プラン」及び「部活動の在り方に関する方針」を策定し、教員が健康でやりがいを持って働くことができる環境を整え、子供たちと向き合う時間を確保した。</p>	<p>【成果】 校務支援システムの活用や部活動休養日の実施、学校閉庁日設定など、業務量の軽減や休養を取りやすい環境づくりは元より、各種加配制度を用いた教職員定数の確保など、教職員一人に対する負担軽減に努めた。</p> <p>【課題】 多様な児童生徒への対応が求められている中で、教職員定数の拡大が必要不可欠である。今後においても、各種加配制度を用いるなど、定数確保に努めたい。 また、学校における働き方改革アクション・プランについても、勤務時間の目標設定など、道の指針などを参酌しながら、適正に改正するよう努める。</p> <p>【外部評価委員意見】 加配制度を用いた教員配置を進める長沼町の取り組みは大いに評価できる。さらに、ITC 活用による事務の効率化、各種会議の能率化などにより、先生方が子どもと向き合う時間の確保に努めていただきたい。</p>

(2) 社会教育

<p>施策の柱5</p>	<p>生涯各期の学習機会の充実</p>	
<p>項目1</p>	<p>第2期長沼町生涯学習推進計画による学習活動の推進</p>	
<p>点検評価項目</p>	<p>取組状況</p>	<p>成果と課題</p>
<p>策① 生涯各期における学習機会の提供</p>	<p>「第2期長沼町生涯学習推進計画後期基本計画」に基づき、人々が生涯を通じて自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価されるよう、ライフステージ各期のニーズに応じた各種事業を展開した。</p>	<p>【成果】 乳幼児期に対しては、保健福祉課と連携し、mama 講座を年間12回開設し、親と子のふれあいを通じて基礎的な生活習慣を身につける一助となった。青少年期は、放課後子供教室等を開催した。成年期は青年団体と連携し青年学級を開催し、各学校区を対象に、家庭教育学級を実施した。高齢期では、豊生大学を4地区で開催、生きがいをもって豊かな生活を送る事のできるよう、学習活動や鑑賞事業を実施した。 その他、豆腐づくりなど幅広い年齢層を対象とした生涯学習教室や講座を開催した。</p> <p>【課題】 令和元年度は、長沼町総合振興計画とあわせて広く町民に対してアンケート調査を実施する予定。 町民が日ごろ取組んでいる生涯学習の現状とそれらに対する意見、ニーズを把握し、令和2年度中に策定を予定している「第3期長沼町生涯学習推進計画」に向け活用する。</p> <p>【外部評価委員意見】 子どもが犠牲になる事件が多い、少しでも母親を孤立させない取り組みが必要だと感じました。mama 講座、mamacafe の存在は大切と感じます。それでも出てこれない人を支援していくために健診時での声掛けなど、お知らせが重要だと感じます。地域で宝を育てていく意識が大前提ですね。</p>
<p>施策の柱6</p>	<p>学校・家庭・地域が連携した子供の健全育成</p>	
<p>項目1</p>	<p>安心・安全な子どもたちの居場所づくり</p>	
<p>点検評価項目</p>	<p>取組状況</p>	<p>成果と課題</p>
<p>策① 学校支援地域本部事業</p>	<p>子供たちの教育をより良いものにするために、地域の方々をボランティアとして派遣し学校を支援する事業で、学校が要望する支援について、学校支援地域本部が受理し、有識者及び豊かな経験や技能を持つ地域住民から登録されている学校支援ボランティアと調整・連携をし、学校支援活動を行った。</p>	<p>【成果】 スキー授業やプール授業を中心に学校への支援に大きく寄与している。 特色のあるものとして、農業体験や長沼音頭の指導なども行っている。 ・ H30年度ボランティア登録数～60人 ・ 体力テスト50時間、水泳授業204時間、スキー授業365時間、書写24時間、陶芸指導24時間、百人一首9時間、長沼音頭1時間、ピアノ伴奏補助6時間、農業学習5時間、学習指導（長期休暇）48時間、学習指導（放課後）2時間</p> <p>【課題】 学校支援地域本部事業については、本来、事業費の2/3が補助であるが、近年、文部科学省からの補助内定額が北海道全体のとりまとめ額を超過することから、一律減額されており、長沼町においても近年は事業費の1/2から3/7程度の額しか補助されていない。学校からの需要は横ばい若しくは微増の傾向であり、一般財源からの支</p>

		<p>出が増額している。</p> <p>令和2年以後、小学校学校統合後は5校から1校になることで、ボランティア派遣回数についてはスリム化も見込める。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>地域の様々なボランティアが学校支援に関わることで、地域の繋がりが深くなっていくと思います。子どもにとっても知らない大人が減り、安心できる環境が整うと思います。支援側も子どもに会うのは楽しいのではないのでしょうか。</p>
<p>策② 放課後子供教室</p>	<p>各学校区で「放課後子供教室」を実施し、子供たちの安心・安全な居場所づくりを設けるとともに、様々な体験、交流事業を実施し、子供たちの健全育成に努めた。</p>	<p>【成果】</p> <p>各小学校区で放課後子供教室を開催。中央地区延べ参加者 2,507 人、西地区 117 人、北地区 198 人、舞鶴地区 292 人、南地区 305 人だった。</p> <p>(延べ参加人数合計 3,419 人 前年 2,997 人)</p> <p>【課題】</p> <p>推進員やサポーターとなる人材の確保に努める必要があるため、地域の参画者との調整を行いながら事業の推進を図るとともに、より一層活動内容の充実にも努める。</p> <p>また、令和元年度の児童センターの供用開始後並びに令和2年度の小学校統合後の事業の在り方について検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校統合後の各地区開催教室について ・ 吹奏楽教室の活動場所 ・ おいでO I Dの継続有無 など <p>【外部評価委員意見】</p> <p>サポーターとの調整がうまくいかず、怒らせてしまうことがありました。連絡は確実に行ってほしいです。人材の確保大切にしてください。</p>
<p>策③ 土曜日の学習支援事業</p>	<p>子供たちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材の協力を得ながら学習支援、体験学習、交流活動等の企画を実施した。</p>	<p>【成果】</p> <p>町内史跡めぐりや馬追山散策など、長沼町の名所や歴史に関わる学習の他、料理体験や町外の有名な施設見学や体験学習などを実施。</p> <p>【課題】</p> <p>内容によって参加希望者数にばらつきがあり、事業本来の趣旨とかけ離れている現状が見受けられること、また、令和2年以降は、町内小学校の統合により参加者数はさらに減少することも考えられることから、これまでのような単発での企画ではなく、年間を通して1つのテーマで開催するなど、事業内容を抜本的に見直す必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>長沼町内なら行かない。学習というより、どこかにお出かけという、参加する子どもの側にも意識の問題があるような感じもあります。年間を通じて一つのテーマで開催は楽しみです。</p>

<p>策④ 放課後児童クラブ及び児童館整備事業</p>	<p>小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に公共施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図った。令和元年度中の児童センター供用開始に向け、備品及び管理運営体制の整備を図る。</p>	<p>【成果】 各小学校区で計6か所にて開催（中央地区2か所）。登録者数は中央第1が53人、中央第2が21人、北長沼が17人、南長沼が11人、舞鶴が17人、西長沼が8人、合計127人、延べ参加人数合計23,450人であった。 児童センターの整備事業については、運営検討委員会の設置（3回開催）、建設工事を行った（H30児童センター整備事業実績359,421千円）。</p> <p>【課題】 児童センター建設に向け、平成30年度建設工事が完了し、令和元年度内での供用開始を予定している。令和元年度の供用開始に向け、運営方針の検討が必要である（人員配置等）。令和2年度の小学校統合にあわせ、各地区児童等の児童センターへの来館方法等（スクールバスの回送連携等）の検討を行う必要がある。放課後児童支援員の人材確保に努める必要がある（日額雇用者数は現状でも不足）。現在開催している放課後児童クラブの運営については、小学校統合に合わせ、児童センターで運営予定である（各地区開催は廃止の予定）。</p> <p>【外部評価委員意見】 習い事が終わって学童に行く時間なのに、宿題を終わらせてから来なさいと学童の先生に言われ、習い事の部屋で宿題をやる子が数名います。速やかに学童に行くべきなのではないでしょうか。冬は暗くなるのが早いので心配になります。来年度はさらに児童館は遠くなるので再考していただきたいです。</p>
<p>施策の柱7</p>	<p>芸術文化に触れた心の豊かさの向上</p>	
<p>項目1</p>	<p>芸術鑑賞機会の充実</p>	
<p>点検評価項目</p>	<p>取組状況</p>	<p>成果と課題</p>
<p>策① 芸術鑑賞事業の開催</p>	<p>町民が質の高い芸術・文化に親しみ・ふれあう機会を提供するため、作品展やコンサートなど各種事業を開催した。</p>	<p>【成果】 移動芸術鑑賞事業を実施し、近隣市町で開催される公演に町のバスを運行し、本町では鑑賞できない舞台芸術に触れる機会を広げた。文化の振興と芸術文化に触れる機会を提供するため、收藏美術作品展を開催した。また、町民が優れた芸術文化に触れる機会として、各種コンサートを6回（クラシック音楽講座4回、舞台公演事業1回、札幌ブラスバンド1回）実施し、広く芸術に親しむ機会を提供した。</p> <p>【課題】 社会の急速な変化に伴い、町民の価値観も多様化する中、心の豊かさを求めて優れた芸術・文化に触れることは、活力ある日常生活を送る上で欠くことのできないものであるため、今後も広く芸術文化に触れる機会づくりを行い、文化意識の高揚につながる継続した取組が必要。</p> <p>【外部評価委員意見】 毎年同じ内容であることは、毎年楽しみにしている人がいるからかと思いますが、メリハリをつけてもいいのかなと感じます。今年はボリューム下げて、来年凄いの見に行くなど変化があってもいいと思います。事業の評価の必要性が横ばい状態なので。</p>

施策の柱 8	図書館機能の充実	
項目 1	協働の学校図書館づくり	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 協働の学校図書館づくり	学校への図書司書による出前講座、朝読・家読の支援などに加えて、学校図書館の読書環境を整備するため、学校図書司書を配備し、図書館と学校図書館との協働の学校図書館づくりを推進した。	【成果】 各小学校に曜日を決めて訪問し、図書の整理はもちろん、図書館の装飾をし、読書に親しみやすい環境づくりに寄与した。それだけではなく、子供たちへの本の読み聞かせを行い、本の楽しさも伝えることができた。 【課題】 今後についても、継続的に学校図書司書を派遣し、図書環境の整備に努める。 また、小学校統合後の中学校への事業展開や、町立図書館との連携も考慮した体制づくりが課題である。 【外部評価委員意見】 読み聞かせや図書の整理、さらには環境づくりと学校に図書司書が配置された効果は大きい。今後とも活躍していただきたい。
項目 2	生涯学習の情報拠点とした図書館運営	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 利用者の利便性を配慮した図書館運営と団体との連携による各種事業の展開	利用者案内、蔵書検索等の各種情報をホームページに随時掲載し、ギャラリーも活用しながら特集展示を実施。道立図書館や公立図書館との相互貸借システムを活用して利用者の利便性を図り、ボランティア団体等と連携して、読み聞かせを始めとした各週事業の展開に努めた。	【成果】 現在の蔵書構成やニーズを考え、日々市民の求めている図書を思い浮かべながら、資料収集・保存・提供に努めている。図書のリクエストについては、相互貸借システムにより、579冊の利用があった。話題になった作家の図書展示や、出来事・催事にちなんだ司書による企画コーナーを設け、新着図書の情報発信のみならず、様々な角度から市民の本棚として満足してもらえるよう工夫をしている。ギャラリーの利用については、文化団体所属作品展や図書の特集展示等で、ほぼ毎月利用されている。 【課題】 図書館開館から26年目となり、蔵書も10万冊を超えたが、未だ古い資料も多く、今後も入替更新、郷土資料の保存収集を図っていく。裾野を広げるため新規図書館利用者の開拓を図る一方で、移動図書館については小学校が来年度より5校から1校へ減少するため、日時運行先等の見直しを行う。 幼児・児童への読み聞かせや青空図書館、人形劇講座等の各種行事は十分に需要があるが、開館当初から共同で事業運営にあたっているボランティア団体メンバーの減少等、将来の運営に不安を抱えており、今後の事業推進体制について模索していく必要がある。 【外部評価委員意見】 広報宣伝活動については、時季に応じた図書の宣伝など様々な工夫がなされており、司書の情報アンテナの鋭さを感じる。さらに町広報係と連携した情報発信を心がけてほしい。

施策の柱9	社会体育の充実	
項目1	生涯スポーツの充実	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
<p>策① スポーツによる 体力の保持、増 進</p>	<p>「長沼町スポーツ推進委員会」を中心に、町民一人一人が日常的な場面において、スポーツに親しむことのできる環境づくりに取組むとともに、各種大会、教室等を展開した。</p> <p>また、町民対象の体力テストや、町民登山を実施した。</p>	<p>【成果】 各関係者の連絡等を図り、各教室、大会、イベント等は予定どおり実施できた。 具体的に 28 教室 271 回延べ参加者 3,752 人、7 大会参加者 1,446 人、4 イベント参加者 2,131 人。 また、更なるスポーツの普及と競技力の向上を図るため、スポーツ指導員を 21 人から 39 人に増員した。</p> <p>【課題】 より多くの町民に参加してもらうために、スポーツ推進委員及びスポーツ指導員や関係機関等からの意見を聞きながら、町民のニーズに合った、新たな事業展開を図ることが課題。 また、少年団活動についても、児童の体力や生活を考え、より効果的で効率的な指導の充実に努める。</p> <p>【外部評価委員意見】 取組状況についても現状把握や今後の具体策を上げており、スポーツ指導者の増員による効率的指導と前向きな取組が今後の成果となって現れるのではないかと期待する。</p>

4 まとめ

この点検・評価の実施を通じて、施策及び事業評価の効果手法の検証と改善を図りながら、より効果をもとめるための取り組みや効果的な実施方法等について、更に検証を進め、課題等の解決を図り、より充実した教育行政の実現を目指します。